



Weekly 第119号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。
今週号は2019(令和元)年8月26日(月)～9月1日(日)までの1週間です。
詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース。**

■「業務量多い」65% 厚労省若手チームが実態調査(8月26日)

厚労省の若手職員チームは根本厚労相に働き方改革を提言した。実態調査では、「業務量が多い」65%、「パラハラやセクハラを受けたことがある」46%、「(不適切人事のうち)セクハラ、パワハラを行っている幹部や職員が昇進を続けている」38%などと回答した。

■公的年金の財政検証結果を公表 成長率0.9%でも代替率低下(8月27日)

厚労省は公的年金制度の財政検証結果を公表した。検証は約5年ごと。今の所得代替率は61.7%。実質経済成長率が0.9%の場合、51.9%に、ゼロの場合、36～38%になる一などと予測。政府、与党は50%確保を目標に掲げている。

■推進協 介護書類の統一などを要望 第2回介護文書軽減専門委(8月28日)

社会保障審議会介護保険部会の第2回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会で事業団体ヒアリングが行われ、推進協の藤村二郎介護保険委員長が意見陳述した。「指定申請関連文書」「報酬請求関連文書」「指導監査関連文書」などの書式統一や簡素化などを要望した。ローカルルールを指摘する意見が多い中、処遇改善加算の基本報酬繰り入れによる簡素化を指摘し、独自性のある意見を述べた。

■介護保険法改正 本格的な議論開始 介護保険部会(8月28日)

第80回介護保険部会は来年の通常国会に提出する介護保険法改正案に向けた本格的な議論を開始した。次回から具体的な議論に入り、12月までに意見を取りまとめる方針。厚労省は「被保険者・受給者範囲」「補足給付の在り方」「ケアマネジメントの給付」など8項目の審議を要請した。

■厚労省の来年度予算概算要求 過去最大の32.6兆円(8月29日)

厚労省の2020年度予算概算要求のよると、要求総額(一般会計ベース)は32兆6234億円(前年度比6593億円増)で過去最大規模。介護関連の要求総額は3兆3000億円(4.7%増)。

■特養の中重度者割合93% 介護保険事業状況報告(8月30日)

厚労省は平成29年度の「介護保険事業状況報告」(3月31日時点)を公表した。要介護(要支援)認定者数は641万人。給付費額は8兆8868億円。特養の1カ月当たりの平均受給者数53万人、要介護度3以上の中重度者が全体の93.3%を占めている。